

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

ピープル株式会社

取締役兼代表執行役 桐 浏 千鶴子

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当期株主としてご支援いただいた皆様へ、1年の決算報告に当たる第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2016年4月12日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年4月13日（水曜日）午後2時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 第39期（2015年1月21日から2016年1月20日まで）事業報告、計算書類の報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

-
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 事業報告、計算書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.people-kk.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(2015年1月21日から2016年1月20日まで)

株主の皆様へ

ピープル株式会社の当期第39期（2015年1月21日から2016年1月20日まで）の経営課題とその進捗状況および来期（第40期）の経営課題をご報告させていただきます。

I. 当社の現況に関する事項

	対前期比
売上高	46億61百万円 32.2%増
営業利益	6億11百万円 93.2%増
経常利益	6億11百万円 85.2%増
当期純利益	3億95百万円 95.7%増
1株当たり当期純利益	90円19銭
1株当たり純資産額	481円47銭

(1) 事業の経過及びその成果

<全般的概況>

当39期の日本国内景気は、生活用品全般の値上げによる買い控え等で、個人消費の回復が期初から一貫して遅れ気味となり、中間期では改善の兆しを見せながらも中国経済の減速等が経済全体に影響し、消費動向は不透明のまま当期末まで推移しました。

当39期では円安ドル高が進んだことから輸入仕入価格が上昇したことに對し、前38期に引き続き当期も価格値上げや効率化等の改善に取り組みながら、玩具・自転車両部門において想定以上の売上回復に漕ぎつけました。又、海外販売においても、国内販売の回復幅とほぼ同率に売り伸ばしが進んだ上に、前年に比べ、ドル高に推移したことから売上増に寄与しました。当39期の国内、海外総売上高は46億61百万円となり過去最高の売上高を記録し、前期比32.2%増収となりました。

玩具業界においても当社同様に価格改定が進む中、当社製品では値上げ後も販売数を引き上げた“お人形シリーズ”の需要回復が明確となり当期玩具部門の売上全体を押し上げました。又、総体的に消費者の支出が積極的とは言えない中で、教材玩具としての注目がトレンドとなった“ピタゴラスシリーズ”や、大型遊具では他社に無い知育要素が支持を高める等、明らかに高価格ラインの商品群が前年に比べ売上増に貢献しました。(注*1)

又、日本経済を活気付けた当期特需のインバウンド効果は、玩具業界でも同様の現象を享受しました。当社では、材料ならびに組立も100%純国産“お米のシリーズ”が、消費者・流通に好評され、前年までの上昇率を更に著しく引き上げました。(注*1)

自転車市場でも大人車含め価格改定(実質値上げ)が進み市場総販売台数は減数したようです。当社でも前年に続き連続で値上げキャンペーンを推し進めました。市場全体に低価格品の提供が厳しくなった状況下で、幼児車では安価品の品揃え一辺倒から、戦略として“高価格でも違いのあるコンセプト品”を品揃えする販売店が増え、当社品の取扱い店舗が徐々に拡大し、当期自転車部門の売上は顕著に回復しました。(注*1)

以上のように、国内販売では値上げによる販売鈍化商品が極めて限定的にとどまり、大幅増収となりました。

海外販売の売り伸ばしは、主に米国における“Magnatiles”(日本名:ピタゴラス)が、強いブランド浸透力で、模倣品の台頭を係争で抑えながら人気を維持拡大している様子を見せました。(注*1)

営業利益では、前年度に予約したUSドルを当期仕入に充当し、為替変動リスクを一定幅に抑え、売上総利益率を前年並みに維持出来た上に国内販売が増収したため、海外販売の増収分を含めて営業利益増に結びつきました。当39期営業利益は6億11百万円、前期比93.2%増となり、営業利益率は目標指標の「売上比10%以上」に4年ぶりに回復しました。(注*2)

結果、経常利益は6億11百万円、前期比85.2%増、当期純利益は3億95百万円、前期比95.7%増となり、1株当たりの当期純利益は90円19銭となりました。

当39期の実績から確信を得られたのは、他社に無い付加価値がある商品、あるいは消費者の口コミが蓄積し信頼されるブランドに進化した商品、これらがカギを握り価格に左右されず需要を伸ばし、売上増に繋がったという事です。又、海外市場をにらみ将来のグローバル販売への手ごたえも得ました。

当39期の営業利益率は回復いたしました。が、次期40期は再び為替市場レート並みの原価上昇による値上げ課題を避けて通れません(注*3)。不透明な日本経済下で、再び値上げをして新たな構造安定化を計る事は決して生易しいものではありませんが、当39期の実績から得られた手がかりを土台とし、積極的に問題を打破し、進歩すべく取り組んで参ります。

(注) (*1) カテゴリー別報告(当期商品の評価及び販売の状況5ページ)をご参照ください。

(注) (*2) 営業利益~当期純利益の詳細報告(7ページ)をご参照ください。

(注) (*3) 次期40期の経営課題(10ページ)をご参照ください。

第39期の経営課題と進捗状況

当39期は以下の課題に取り組み、その進捗状況は次の通りです。

1) コスト安定化と売上総利益、及び、営業利益構造の回復

「全般的概況」(2ページ)にてご報告の通り、予め予約したUSドルで商品原価に影響する為替変動リスクを一定幅に抑え、当39期社内レートをベースに定番品のリニューアル等でフェイスを取り直しながら値上げを実行していきました。国内販売では、売上総利益率をほぼ前年並みに維持し値上げ後でも増収に転じたため、海外販売の増収も加え営業利益は大幅に回復し、売上営業利益率も4年ぶりに10%以上となり営業利益構造の回復を果たしました。

2) 違いのある高付加価値商品の開発

「当期商品の評価及び販売の状況」(5ページ)の中でご報告しております。

3) 製造上の安定品質と安定供給

中国・ベトナムの既存工場に対し経営環境の変化に備え、万が一の事態を事前に察知できるよう危機管理部門を設け、定期的な点検会議を行いました。特定要員を現地工場に送り、取引先とのトップ会議を頻繁に行う事で突発的不良発生を回避した上、不良率も引き下げる事に繋がりました。

当期商品の評価及び販売の状況
(カテゴリー別売上高の前期対比)

(単位：千円)

	2015年1月期 (自 2014年1月21日 至 2015年1月20日)	2016年1月期 (自 2015年1月21日 至 2016年1月20日)	前期比 (%)
乳児・知育玩具	1,231,444	1,457,544	118.4
女兒玩具	722,334	997,239	138.1
遊具・乗り物	546,859	851,450	155.7
海外販売・その他	1,025,672	1,354,545	132.1
合 計	3,526,309	4,660,778	132.2

<乳児・知育玩具>

長期定番商品で当39期に著しく需要を広げトレンドとなったのは、ピタゴラスシリーズです。

前年に“遊びながら算数の知識が身に付くピタゴラス”は小さなブームとなり、既存アイテムでありながら、期初ではピタゴラス全種が著しい回転上昇を示し売上増に繋がりました。又、前年度新製品の「小学生ピタゴラス」(税別3,200円)を小学1～2年、3～4年、高学年用の3品に増やしたところ、書店流通の採用にもつながり、これまでの就学前需要とは異なる小学生の教材玩具需要への拡大に突破口を開きました。

ご出産祝いの安心ブランドとなった“お米のシリーズ”は、《純国産》が日本の消費者に年々広がりを見せ、当39期はインバウンド効果が拍車をかけ、量販店、玩具専門店、百貨店、ネット販売に至る広く流通に高評価を受け売上増に繋がりました。

同乳幼児カテゴリーでは、これまでノンキャラクター市場に特化して開発してきましたが、当39期では、ギフト市場の大半を占めるキャラクターギフトに焦点し、当社独自のキャラクターブランド「Suzy's Zooのキチントイ」の開発に取り組みました。ただ可愛いだけではなく清潔志向の高まりに着眼した布製の高級ベビー商品として、キャラクターギフト需要のシェア獲得に引き続き次期40期に渡り継続強化してまいります。

<女兒玩具>

前38期でオールリニューアルパッケージがスリムになったお人形シリーズは、当39期ではお道具の値上げとリニューアルを実行していきました。スリムパッケージによるフェイス増、お店で遊ぶお子様が増えたことから、お人形購入者は当39期で月を追うごとに増え、連動して値上げ後のリニューアルお道具も購入数が増えていきました。又、今年度頻繁に見られるYou Tube等のお客様の動画サイトが強力な販売促進となり、広告費を効率化した上に売上増へと導きました。

当39期では、同カテゴリーで前年度に新種ままとして発売した「2歳の洗い屋さんシンク」(税別5,300円)の普及キャンペーンで「包丁セット(税別2,480円)」を発売し、大々的に広告しました。昨年度の評判から早くも同業他社の類似商品が現れ、計画通りの拡大シェアを阻まれてはいるものの、本物のお手伝いにつながる新しいままとして購入された母親の満足度が高く、

依然潜在ニーズの強さを示しています。

<遊具・乗り物>

自転車部門では、キックバイクから補助輪要らずで自転車がマスター出来る、「ラクショールライダー18インチ」を12、14、16インチとサイズ展開を広げ発売したところ、以前は振り向かなかった流通各社が取扱いし、カバレッジが広がりました。又、定番品「いきなり自転車」や「ピットタンコ自転車」では値上げしているにも関わらず、取扱い店舗が増えていきました。又、新しい試みとして、安心安全を重んじる母親心理を意識した「ケアかじ16インチ自転車」(オープン価格)では、標準的16インチに装備されていない<かじ取り棒>を付け発売しています。

消費者からは“Peopleの自転車”と呼称され、People自転車売り場をショップインショップ風に導入するお店も現れました。当社は股下サイズを計れるライドチェッカーなるユニークな販促物を提供し、正しい股下サイズで足がピッタリ地面に付き長く乗れるPeople自転車のブランド普及活動を始めました。

大型遊具では、「全身でブロック(増量版)」(税別14,999円)や「知育アスレチック」(税別19,999円)等が大手量販店のエクスクルーシブ商品での発売とはいえ、想定以上の伸びを確認し、次期に向け拡大するチャンスを掴みました。

定番乗用「公園レーサー」は値上げ対策の一環でもある砂利道や草原にも強い「JARIMO」(税別4,980円)を発売し、近年の寡占市場に新たな選択肢を提案しています。

<新規事業>

キッズファニチャーでは大幅なコストアップに伴い、付加価値を高め、大幅な値上げに踏み切りました。

1歳向け「登れるハイチェア」(従来参考売価税込14,800円)を5千円程アップさせる決断をし、又、一方で月齢6か月で早期に買われる需要向けに、特別設計で背もたれクッションや玩具ホルダーを付けた「きちんと座れるハイチェア」を発売し、実売価格2万4千円(税込)想定と市場でも輸入ブランド並みの価格で挑みました。流通の選択を受け、狭い範囲でのキャンペーン開始を余儀なくされました。

当期11月度では、「1歳が集中! テイチェア(オープン価格)」を発売し、豆イスで人気だったふんばり脚設計で、現代の住環境向けにインテリアとしてもかわいい、違いのあるお子様の居場所をコンセプトとして発売しております。

<海外販売・その他>

日本市場で販売良好の「ピタゴラス」の米国仕様「Magnatiles」は、人気が米国内でジワリと広がりを見せています。大手量販店に並び始め、より多くの消費者の目に触れるようになり、ブランドが浸透し始めている様子です。当39期では欧州にも販売を開始しております。又、日本においてもネット販売で、当社が同Magnarilesを発売し、模倣品の侵入に備えています。

尚、2013年頃より現れ始めた米国での類似品販売会社に向け、当社も協力し、当社直接取引先販社により米国の法律に基づき米国内で訴訟を起こしている旨、前期38期末にご報告しておりますが、終息に向かいつつも引き続き現在も係争が続いております。

2014年度に日本にも上陸し、当社は日本の販売会社に販売差し止めを求め係争していましたが、2015年11月に和解が成立し、訴訟先が販売を停止しました。

営業利益～当期純利益

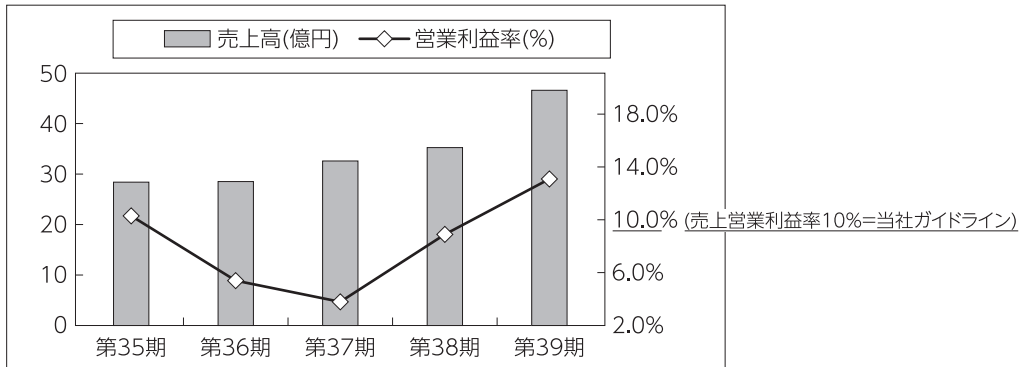
冒頭の「全般的概況」、及び、「第39期の経営課題と進捗状況」でもご報告の通り、国内販売においては、前年度に予め予約したUSドルにより為替変動リスクを一定幅に抑え、当期の社内レートによる定番品の値上げを実行しています。売上総利益率をほぼ前年並みに抑えながら増収となったため、海外販売の増収分も含めて営業利益増に直結しました。

又、経費においては、お人形や自転車シリーズでは広告費を削減しながら売上増に繋がる等、販促費を含めて国内売上対比指数では2ポイント強の効率化が営業利益に反映しています。

当39期では総営業利益が、従業員の成果に連動する賞与支給が可能となる高率な売上比営業利益率になる見通しから、従業員賞与支給を実施、又、報酬委員会において当期業績等を勘案し執行役への業績連動型報酬を規定に基づき支給すべく確保し、経費計上しています。

上述のような例年に無い賞与、及び、業績連動型役員報酬計上後の営業利益は6億11百万円となり、前期比93.2%増、当社ガイドライン売上営業利益率10%を大きく上回り13.1%となり4年ぶりに構造回復いたしました。その結果経常利益は6億11百万円、前期比85.2%増、当期純利益は3億95百万円となり前期比95.7%増、1株当たりの当期純利益は90円19銭となりました。

(当期および過去4期の売上高・営業利益率の推移)



<財政状態>

当期末の資産、負債、純資産の概況

当期末における資産合計は、前期末より2億65百万円増加の27億28百万円となりました。主な内訳として、流動資産では当期売上高の増加に伴う売掛金の増加、次期販売予定の商品在庫計上等が増加しました。固定資産では主に金型等の設備取得により増加しました。

負債の部では、入荷済み仕入の次期決済予定として買掛金が増加し、また、利益所得増に伴い未払法人税等が増加しました。純資産合計は、当期純利益の計上の他、繰延ヘッジの評価・換算差額等の計上がされ、当期末の純資産は前期末より90百万円増加の21億6百万円となりました。

以上の結果、当期末における1株当たり純資産は481円47銭、自己資本比率は77.2%となりました。

	第35期 (2012年1月期)	第36期 (2013年1月期)	第37期 (2014年1月期)	第38期 (2015年1月期)	第39期 (2016年1月期)
総資産(千円)	2,335,032	2,238,653	2,192,133	2,462,796	2,728,204
純資産(千円)	1,891,421	1,816,456	1,872,134	2,015,956	2,106,163
自己資本比率	81.0%	81.1%	85.4%	81.9%	77.2%

(注) 当39期末の自己資本比率が過去5年平均より下回ったのは、次期40期に備え予約した米ドルが1月20日時点で世界情勢の著しい変化から急激なドル安に転じたため、純資産の部の繰延ヘッジ損益が一時的に減少していることに起因しています。

(2) たな卸資産の状況

	第35期 (2012年1月期)	第36期 (2013年1月期)	第37期 (2014年1月期)	第38期 (2015年1月期)	第39期 (2016年1月期)
評価減金額(千円)	6,320	11,089	27,594	32,900	22,072
売上比率	0.2%	0.4%	0.8%	0.9%	0.5%

一般的棚卸資産管理では売上が下がると在庫増となります。当社は売上が下がると即減産する体制となっており、向こう3ヶ月の需要予測を毎月精密に行い過剰在庫とならない調整を行っております。しかし、毎期末では当期販売力が伴わなかった新製品等も含め商品力の衰えそうなものを有税で償却し、健全な在庫に評価しなおし翌期に負の資産を残さないようにしております。その年度特有の商品や棚卸単価、又、仕入れたタイミングや期末段階の在庫数でも評価減額は変動します。当39期に実施した評価減金額は22,072千円となり、売上対比では0.5%と低水準に留まりました。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資金額は、84百万円で、その内訳は次のとおりとなっています。

金型・製版 80百万円

工具器具備品 4百万円

設備の除却は、金型・製版および工具器具備品について36百万円（取得価額）行っています。

(4) 資金調達の状況

当期において、新株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 35 期 (2012年 1 月期)	第 36 期 (2013年 1 月期)	第 37 期 (2014年 1 月期)	第 38 期 (2015年 1 月期)	第 39 期 (2016年 1 月期)
売 上 高 (千円)	2,840,272	2,851,485	3,260,272	3,526,309	4,660,778
営 業 利 益 (千円)	292,563	155,033	124,597	316,133	610,703
経 常 利 益 (千円)	293,461	160,360	198,069	329,903	610,959
当期純利益 (千円)	171,150	92,868	121,599	201,583	394,540
1 株 当 た り 当期純利益 (円)	39.18	21.23	27.79	46.08	90.19
総 資 産 (千円)	2,335,032	2,238,653	2,192,133	2,462,796	2,728,204
純 資 産 (千円)	1,891,421	1,816,456	1,872,134	2,015,956	2,106,163

(6) リスク情報

<中国・ベトナム生産リスクについて>

当社はOEM生産委託商品のほとんどを中国生産に依存しており、中国情勢等の影響を受けるリスクを持っています。中国の物価高、人件費の高騰は今後も予想され、更なる直接製造原価増の影響を受けるリスクを持っています。

又、近年一部の生産を移動したベトナムにおいても、人件費の上昇は避けられない問題としてリスクがあります。

<為替レートの変動リスクについて>

当社の生産は海外工場に委託し、その製造に掛かる費用、仕入代金の決済は主として米ドル建てとしている為、市場為替レートが価格設定時のレートより円安又はドル高に進行した場合は原価高となり利益を圧迫するリスクがあります。又、中国元の対米ドルレートの変動は仕入れ価格そのものに影響します。

米ドルの変動は輸出版売においても発生し、前期比ドル安となると売上減少に直接影響するリスクがあります。

<流通の集約化と販路の偏りのリスク>

この数年で流通の集約化が更に進行したことに伴い、日本トイザラス株式会社と株式会社ハピネットの2社で当社国内売上高の約7割を占める販売シェアとなり、その偏りのリスクがあります。

<貸倒にかかるリスクについて>

当社では、ルールを定め与信管理を得意先別に徹底して行っており、また、常に取引信用保険を付保するなど貸倒れによる損益への影響を最小限に留める努力をしておりますが、売上債権取引信用保険で十分カバー出来ない取引額のケースもあるので、今後も警戒を必要とする状況が続きます。

(7) 対処すべき課題

次期第40期の経営課題

冒頭の概況でご報告の通り、当39期では営業利益ガイドラインは一時的に回復しましたが、次期40期は当39期の社内レートより円安となる事は既に明らかで、国内販売では再び原価上昇に対応しながら、次期40期においても経営構造を安定化させる為替予約や既存品の対策が必要となります。国内の構造安定と同時にそれを補完し、利益成長につなぐ海外販売も含め、以下が次期40期の経営課題となります。

1) 新たな社内レートに見合った構造安定化

既存定番品のリニューアルによる値上げ、過去2年で値上げを重ね、限界がある商品のコストダウンの可能性にあらゆる知恵を絞り、構造安定化の為に当期並み以上の売上増を目指します。

2) 違いのある高付加価値商品の開発

1)の構造安定化には、これまでにない違いのある高付加価値商品による新たな利益構造を安定させる商品の柱を創る事が必要です。

3) 新規の事業の柱を構築

原価対策に厳しいキッズファニチャーは新たな付加価値商品を提案し長期に訴求継続しながらも、コストに縛りが少ない育児用品等の分野で当社の開発アイデアが生きる商売のタネを探し挑戦致します。

4) 海外市場への拡販

当39期の実績を基に次期40期はMagnatiles以外のグローバル販売商品増を図る等、拡販に積極的に乗り出し、USドル安に転じる場合にも備えていきます。

5) 1)～4)を実現する上で製造国におけるリスク回避

中国製造においては、ベトナムへの分散を引き続き計りながら、中国、ベトナム共に、当39期並みの危機管理体制を続け、工場の経営環境の変化の監視に十分な時間をとり、対応がとれる体制が必達となります。コスト安定化を図る上で取引先各社と中期的取組みで信頼関係を構築していくことが必要です。

(8) 主要な事業内容

当社は幼児玩具・遊具・自転車の企画開発ならびに販売を営んでおり、生産については外部委託により行っております。

(9) 主要な事業所

本 社 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
40名	+2名	36歳9ヶ月	10年0ヶ月

- (注) 1. 当期末員数を記載しております。
2. 上記のほか、派遣社員が7名おります。

(11) 重要な関係会社の状況

企業結合の状況

当社が他の会社の関係会社である場合における当該他の会社の商号等

名 称	議決権所有割合(%)	当該関係会社の株券が上場されている証券取引所等
株式会社バンダイナムコホールディングス	20.30	東京証券取引所市場第1部

(注) 上記の議決権所有割合につきましては当期末日現在の議決権総数を基礎として算出しています。

当社は、2005年より株式会社バンダイナムコホールディングスの持分法適用会社となりました。バンダイナムコグループに属してはおりますが、経営につきましては独立性を保ち、委員会設置会社として所有および監視と、事業計画立案および経営を明確に分離させた体制で、従来どおり事業を継続いたしております。また、当社の販売取引先につきましても従来からの変更はありません。

(12) 主要な借入先

該当事項はありません。

(13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当は業績連動とし、安定配当政策は行いません。

既製品の持続性が弱く、かつ、新製品の成否が予測し難い業種であり、それゆえに「持続性」を最重視した経営に徹しています。しかし、消費者ニーズが流動的なのは避けがたく、株式公開以来実行してきたように、決算時の業績をほぼそのまま配当政策に反映させていただく方針を今後も継続してまいります。

配当額の実体案は配当可能な剰余金の0から100%までの範囲で次の要素を勘案の上、決定しています。

- a. 剰余金の額（業績とは別に自己資本比率55～65%の維持を上場以来方針として持ち続けています。）
- b. 為替、有価証券の評価損益
- c. 適切な信用力を維持できる財務内容の確保（自己資本比率の推移）
- d. 資金需要の状況
- e. より高い株主利益の達成が可能な投資案件の有無
- f. 自己株式の買入れの有無とその額

② 剰余金の配当額の理由

当社は上場以来、配当は業績連動とすることを基本方針としております。

当期におきましては、1株当たり当期純利益は90円19銭となりました。配当額は当期純利益の範囲を基準として検討し、2016年3月10日の取締役会決議により、1株当たり90円00銭とさせていただきますことを、ご報告いたします。

なお、剰余金の配当の支払請求権の効力発生および支払開始日は2016年4月14日といたします。

	第 35 期(ご参考) 2012年 1 月期	第 36 期(ご参考) 2013年 1 月期	第 37 期(ご参考) 2014年 1 月期	第 38 期(ご参考) 2015年 1 月期	第 39 期 2016年 1 月期
1 株当たり配当額 (円)	39.00	20.00	27.00	46.00	90.00
配 当 総 額 (千円)	170,637	87,506	118,117	201,226	393,697
配 当 利 回 り (%)	5.50	3.13	4.49	5.24	3.90
自 己 資 本 比 率 (%)	81.0	81.1	85.4	81.9	77.2

II. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	17,937,500株
(2) 発行済株式総数	普通株式	4,437,500株
(3) 株 主 数		3,481名

(注) 株主数は単元未満株式を保有する株主を含んでおります。

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 バ ン ダ イ ナ ム コ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	888,000	20.30
吉 田 知 広	131,100	2.99
桐 淵 真一郎	130,000	2.97
桐 淵 千鶴子	100,000	2.28
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	93,000	2.12
市 川 正 史	90,000	2.05
株 式 会 社 S B I 証 券	77,400	1.77
岡 三 証 券 株 式 会 社	75,000	1.71
桐 淵 真 人	72,000	1.64
梅 田 泰 行	60,000	1.37

(注) 当社は、自己株式63,088株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、出資比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

(5) 株 価 の 推 移

	寄値(円)	高値(円)	安値(円)	引値(円)	出来高(千株)	株主数(名)
2011年1月21日～2012年1月20日	777	860	525	709	954	1,490
2012年1月21日～2013年1月20日	714	775	600	638	783	1,505
2013年1月21日～2014年1月20日	641	652	467	601	1,389	1,478
2014年1月21日～2015年1月20日	602	1,010	515	878	2,492	1,980
2015年1月21日～2016年1月20日	874	3,245	847	2,310	8,323	3,481

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2016年1月20日現在）
該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職先法人等名	兼職の内容
取締役兼代表執行役	桐 淵 千 鶴 子	指名委員	市川公認会計士事務所 ギークス株式会社	公認会計士 監査役
取締役兼代表執行役	小 暮 雅 子	事業本部長		
社 外 取 締 役	仙 田 潤 路	監査委員 指名委員 報酬委員		
社 外 取 締 役	森 本 美 成	監査委員 報酬委員		
社 外 取 締 役	本 山 賢 司	監査委員 指名委員		
社 外 取 締 役	市 川 正 史	監査委員 報酬委員		
執 行 役	藤 田 潤 子	総務部長		

- (注) 1. 取締役仙田潤路、森本美成、本山賢司、市川正史の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、当社は市川正史氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
2. 監査委員市川正史氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役市川正史氏が兼職しているほかの法人等と当社との間には重要な関係はありません。
4. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして取締役及び使用人による事務局を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、執行役及び使用人から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置しておりません。

(2) 役員の報酬状況

① 取締役及び執行役ごとの報酬等の総額

区分	執行役兼務 社内取締役		社外取締役		執行役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬委員会決議 に基づく報酬	名 2	千円 40,000	名 4	千円 9,600	名 1	千円 13,000	名 7	千円 62,600	会社法第409条 第3項第1号の 決議内容に基づ く報酬額です。

(注) 期末現在の在籍人員は、取締役兼代表執行役2名、取締役4名、執行役1名であります。取締役兼代表執行役については、執行役兼務社内取締役に含めて記載しております。

② 個人別の報酬等の額

(単位：千円)

氏 名	2015年1月期			2016年1月期		
	報酬委員会決議に基づく報酬			報酬委員会決議に基づく報酬		
	確定金額	不確定金額	合計	確定金額	不確定金額	合計
取締役兼代表執行役 桐 淵 千鶴子	20,000	—	20,000	20,000	5,000	25,000
取締役兼代表執行役 小 暮 雅 子	20,000	—	20,000	20,000	5,000	25,000
社外取締役 仙 田 潤 路	2,400	—	2,400	2,400	—	2,400
社外取締役 森 本 美 成	2,400	—	2,400	2,400	—	2,400
社外取締役 本 山 賢 司	2,400	—	2,400	2,400	—	2,400
社外取締役 市 川 正 史	2,400	—	2,400	2,400	—	2,400
執行役 藤 田 潤 子	13,000	—	13,000	13,000	3,250	16,250

(注) 報酬期間は毎期5月度から翌年4月度の12ヶ月間となっています。従いまして2015年1月期は2014年5月度から2015年4月度まで、2016年1月期は2015年5月度から2016年4月度までが対象期間となります。

(3) 報酬委員会で定めた取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

当社は、指名委員会等設置会社であり、取締役、執行役の報酬については、報酬委員会により方針が定められ、毎期の審議が委ねられます。

当期の取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針は以下のとおりです。

取締役は執行役に対して独立性を保つ必要があります。そのため、執行役と取締役を兼務する社内の取締役と、社外取締役とは分けて考えます。

- ① 社外取締役の報酬は当社に生活を依存しない範囲の相応な確定金額とし、業績連動型とはしないものとしします。
- ② 執行役兼務の社内取締役については、「取締役」としての確定金額は、当期は「ゼロ」と査定します。
- ③ 執行役の責務は取締役会から委任を受け、継続可能な株主利益の拡大を追求することです。従って、「執行役」の報酬は、株主利益に連動した業績連動の報酬とし、個人別報酬を取り決めます。
- ④ 執行役の個人別不確定金額の具体的算定方法は以下の通りとします。
 - a. 1株当たり当期純利益が50円を超えた場合を支給対象とすることとし、当期純利益から配当金総額を差し引いた残額を業績連動型不確定金額報酬の原資とします。
 - b. 支給する業績連動型不確定金額報酬の上限は、当期執行役全員の個人別月額報酬額（確定金額）の3か月分の総額（13,250千円）とします。
 - c. 各執行役への支給配分額は、「個人別月額報酬額×3」を上限とします。但し、上記a.の原資が3か月分に満たない場合は、個人別月額報酬額で按分して算出することとします。

当期は1株当たり当期純利益が50円を上回る見通しとなったことから2016年1月12日開催の報酬委員会において執行役に対する業績連動型不確定金額報酬の支給を検討し、当期執行役全員に対し、上記算定方法に基づき、個人別月額報酬の3か月分の総額（13,250千円）を支給することについて決算取締役会に上程しました。

(注) 個人別報酬額については「個人別の報酬等の額」（15ページ）をご参照ください。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

(P. 14) VI. 会社役員に関する事項、(1)取締役及び執行役の氏名等をご参照ください。

ロ. 当該事業年度における主な活動の状況

・取締役会への出席状況

社外取締役全4名中、本山賢司氏を除いた3名は在任期間中に開催された当年度の取締役会全10回に出席しました。(本山賢司氏は全10回中9回に出席。)

・監査委員会への出席状況

監査委員会に所属した社外取締役全4名は在任期間中に開催された当年度の監査委員会全4回に出席しました。

(注) 当社は指名委員会等設置会社のため、役員の任期は1年となっております。したがって取締役会および監査委員会への出席状況の集計は2015年4月度より2016年3月度までとしています。

・取締役会および監査委員会における発言状況

取締役(監査委員兼務)仙田潤路氏は、主に企業の経営者の経験から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役(監査委員兼務)森本美成氏は、主に経営診断の専門家として見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役(監査委員兼務)本山賢司氏は、マーケティングの専門家および創作活動の専門家としての見地から新規市場開拓や新製品開発の方向性および戦略の妥当性について取締役会および監査委員会において、クリエイティブな提言や適格な助言を行っております。

取締役(監査委員兼務)市川正史氏は、主に会計の専門家の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

V. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の額
13,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由は当社監査委員会が、会計監査人の当事業年度の監査項目別監査時間及び過年度の監査計画と実績の状況を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を保つために必要な合理的な水準であると判断し、同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
13,500千円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に上程します。

VI. 業務の適正を確保するための体制

(1) 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項についての取締役会の決議の内容

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人による事務局を置くこととします。

② 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

前号の事務局に属する取締役及び使用人の任命、異動、評価等については、事前に監査委員会の意見を聴取するものとし、執行役はこれを尊重します。

③ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

イ) 執行役及び使用人は、監査委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとします。

- 監査委員会は、必要に応じて、執行役及び使用人から説明・報告を求めることができます。
-) 執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員会に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。
 - ハ) 監査委員会は、会計監査人と定期的に協議を行い、適時報告を受けます。

④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会計監査人の選任・不再任・解任に関する株主総会に提出する議案の内容は、監査委員会の決議によるものとした監査委員会規程を制定しています。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての取締役会の決議事項の内容

① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役は執行役会の議事について、議事録を作成し、議長ならびに出席執行役がこれに署名押印し、取締役から閲覧の請求があった場合はそれに応じることを規定した執行役会規程を制定しています。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。

③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、執行役会にて審議することとします。
-) 会計監査人の代表執行役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査委員会が事前に報告を受領し、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社員は法令違反の隠蔽、意図的違反の議決、内部機密事項の漏洩が行われることを発見した時は、直ちに監査委員会または外部機関に当該事実を報告しなければならない旨を、従業員服務規律に定めています。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

改正会社法が施行された2015年5月1日以降の8ヶ月間の主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制
 - ・ 監査委員会は会計監査人による会計監査報告会を3回開催しました。

- ② その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 会計監査人の選任・不再任・解任に関する株主総会に提出する議案の審議が行われ、決議されております。

VII. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入で表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2016年1月期 (2016年1月20日現在)		2015年1月期(ご参考) (2015年1月20日現在)		増減額 (ご参考)
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額
資 産 の 部					
流 動 資 産	2,514,904	92.2%	2,277,118	92.5%	237,785
現金及び預金	1,494,083		1,446,444		47,639
受取手形	21,721		26,281		△ 4,560
売掛金	538,391		397,715		140,675
商材	408,904		249,573		159,331
前渡料	1,403		34,797		△ 33,395
前払費用	831		3,284		△ 2,453
為替予約	4,962		8,225		△ 3,263
繰延税金資産	—		108,564		△108,564
その他の資産	43,639		—		43,639
貸倒引当金	2,035		3,041		△ 1,006
	△ 1,064		△ 806		△ 259
固 定 資 産	213,301	7.8%	185,678	7.5%	27,623
有 形 固 定 資 産	93,578	3.4%	67,122	2.7%	26,456
建物	14,233		15,326		△ 1,092
車両運搬具	0		0		—
工具器具備品	50,341		40,704		9,637
土地	6,984		6,984		—
建設仮勘定	22,020		4,108		17,912
無 形 固 定 資 産	1,970	0.1%	2,471	0.1%	△ 501
電話加入権	698		698		—
ソフトウェア	1,272		1,772		△ 501
投資その他の資産	117,753	4.3%	116,085	4.7%	1,668
投資有価証券	28		28		—
関係会社株式	38,828		37,034		1,794
保証金・敷金	26,282		26,408		△ 126
保険積立金	52,615		52,615		—
資 産 合 計	2,728,204	100.0%	2,462,796	100.0%	265,408

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

(単位：千円)

科 目	期 別	2016年1月期 (2016年1月20日現在)		2015年1月期(ご参考) (2015年1月20日現在)		増減額 (ご参考)
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額
流動負債の部		567,612	20.8%	392,911	15.9%	174,701
支払手形		81,839		91,165		△ 9,326
買掛金		150,670		61,382		89,288
未払掛金		27,015		13,989		13,026
未払費用		71,025		55,263		15,762
未払法人税等		163,321		126,660		36,662
未払消費税等		15,622		24,351		△ 8,729
前受金		3,322		2,706		616
預り金		2,824		2,647		178
為替予約		51,970		—		51,970
繰延税金負債		—		14,745		△ 14,745
繰延税金負債		3		3		—
固定負債の部		54,429	2.0%	53,929	2.2%	499
長期未払金		50,000		50,000		—
繰延税金負債		4,429		3,929		499
負債合計		622,041	22.8%	446,840	18.1%	175,201
純資産の部						
株主資本		2,121,515	77.8%	1,928,350	78.3%	193,166
資本金		238,800	8.8%	238,800	9.7%	—
資本剰余金		162,705	5.9%	162,705	6.6%	—
資本準備金		162,700		162,700		—
その他資本剰余金		5		5		—
利益剰余金		1,753,870	64.3%	1,560,556	63.4%	193,314
利益準備金		59,700		59,700		—
その他利益剰余金		1,694,170		1,500,856		193,314
別途積立金		1,000,000		1,000,000		—
繰越利益剰余金		694,170		500,856		193,314
自己株式		△ 33,860	△1.2%	△ 33,712	△1.4%	△ 148
評価・換算差額等		△ 15,352	△0.6%	87,606	3.6%	△102,958
その他有価証券評価差額金		19,437		17,734		1,702
繰延ヘッジ損益		△ 34,789		69,872		△104,661
純資産合計		2,106,163	77.2%	2,015,956	81.9%	90,208
負債・純資産合計		2,728,204	100.0%	2,462,796	100.0%	265,408

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(単位：千円)

期 別 科 目	2016年1月期 (自 2015年1月21日 至 2016年1月20日)		2015年1月期(ご参考) (自 2014年1月21日 至 2015年1月20日)		増減比 (ご参考)
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比	百 分 比
売 上 高	4,660,778	100.0%	3,526,309	100.0%	32.2%
売 上 原 価	2,931,734	62.9%	2,221,688	63.0%	32.0%
売 上 総 利 益	1,729,045	37.1%	1,304,620	37.0%	32.5%
販売費及び一般管理費	1,118,342	24.0%	988,488	28.0%	13.1%
営 業 利 益	610,703	13.1%	316,133	9.0%	93.2%
営 業 外 収 益					
受 取 利 息	12		32		
受 取 配 当 金	967		546		
為 替 差 益	—		11,702		
工事負担金等受入額	—		1,000		
受 取 補 償 金	384		—		
そ の 他	554	0.0%	491	0.4%	△86.1%
営 業 外 費 用					
為 替 差 損	1,661	0.0%	—		
経 常 利 益	610,959	13.1%	329,903	9.4%	85.2%
特 別 利 益					
固定資産売却益	432	0.0%	—	—	—
特 別 損 失					
固定資産除却損	46	0.0%	10	0.0%	344.7%
税引前当期純利益	611,345	13.1%	329,893	9.4%	85.3%
法人税、住民税及び事業税	218,908		134,015		
法人税等調整額	△ 2,102	4.7%	△ 5,706	3.7%	69.0%
当 期 純 利 益	394,540	8.5%	201,583	5.7%	95.7%

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

2016年1月期 (自 2015年1月21日 至 2016年1月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2015年1月21日残高	238,800	162,700	5	162,705
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2016年1月20日残高	238,800	162,700	5	162,705

(単位：千円)

	株 主 資 本					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金						
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
2015年1月21日残高	59,700	1,000,000	500,856	1,560,556	△33,712	1,928,350	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△201,226	△201,226		△201,226	
当期純利益			394,540	394,540		394,540	
自己株式の取得					△148	△148	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	193,314	193,314	△148	193,166	
2016年1月20日残高	59,700	1,000,000	694,170	1,753,870	△33,860	2,121,515	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2015年1月21日残高	17,734	69,872	87,606	2,015,956
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△201,226
当期純利益				394,540
自己株式の取得				△148
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,702	△104,661	△102,958	△102,958
事業年度中の変動額合計	1,702	△104,661	△102,958	90,208
2016年1月20日残高	19,437	△34,789	△15,352	2,106,163

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

2015年1月期(ご参考)(自 2014年1月21日 至 2015年1月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2014年1月21日残高	238,800	162,700	5	162,705
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2015年1月20日残高	238,800	162,700	5	162,705

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金				
2014年1月21日残高	59,700	1,000,000	417,389	1,477,089	△33,587	1,845,007
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△118,117	△118,117		△118,117
当期純利益			201,583	201,583		201,583
自己株式の取得					△125	△125
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	83,467	83,467	△125	83,342
2015年1月20日残高	59,700	1,000,000	500,856	1,560,556	△33,712	1,928,350

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2014年1月21日残高	15,556	11,571	27,127	1,872,134
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△118,117
当期純利益				201,583
自己株式の取得				△125
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	2,179	58,301	60,480	60,480
事業年度中の変動額合計	2,179	58,301	60,480	143,822
2015年1月20日残高	17,734	69,872	87,606	2,015,956

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項は、ありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料（部品）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物…………… 8～47年

車両運搬具………… 6年

工具、器具及び備品

事務用器具…… 4～10年

金型等…………… 2年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来のたな卸資産の購入計画の範囲内で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

2016年1月期 (2016年1月20日現在)	2015年1月期 (ご参考) (2015年1月20日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 580,302千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 540,457千円
2. 長期未払金の明細 未払取締役退職慰労金 50,000千円	2. 長期未払金の明細 同左

(損益計算書に関する注記)

2016年1月期 (自 2015年1月21日 至 2016年1月20日)	2015年1月期 (ご参考) (自 2014年1月21日 至 2015年1月20日)
通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下 による簿価切下額 売上原価 22,072千円	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下 による簿価切下額 売上原価 32,900千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

2016年1月期 (自 2015年1月21日 至 2016年1月20日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	2016年1月期 期首株式数(株)	2016年1月期 増加株式数(株)	2016年1月期 減少株式数(株)	2016年1月期 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,437,500	—	—	4,437,500
合計	4,437,500	—	—	4,437,500
自己株式				
普通株式(注)	63,025	63	—	63,088
合計	63,025	63	—	63,088

(注) 自己株式の普通株式の増加63株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年3月12日 決算取締役会議	普通株式	201,226	46.00	2015年1月20日	2015年4月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年3月10日 決算取締役会議	普通株式	393,697	利益剰余金	90.00	2016年1月20日	2016年4月14日

3. 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

2015年1月期(ご参考) (自 2014年1月21日 至 2015年1月20日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	2015年1月期 期首株式数(株)	2015年1月期 増加株式数(株)	2015年1月期 減少株式数(株)	2015年1月期 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,437,500	—	—	4,437,500
合計	4,437,500	—	—	4,437,500
自己株式				
普通株式(注)	62,805	220	—	63,025
合計	62,805	220	—	63,025

(注) 自己株式の普通株式の増加220株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年3月13日 決算取締役会議	普通株式	118,117	27.00	2014年1月20日	2014年4月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年3月12日 決算取締役会議	普通株式	201,226	利益剰余金	46.00	2015年1月20日	2015年4月15日

3. 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	2016年1月期 (2016年1月20日)	2015年1月期 (ご参考) (2015年1月20日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金	347千円	280千円
商品評価損	11,181千円	14,626千円
未払事業税	11,753千円	9,042千円
未払社会保険料	3,176千円	—千円
繰延ヘッジ損益	17,181千円	—千円
計	43,639千円	23,947千円
繰延税金負債 (流動) との相殺	—千円	△23,947千円
繰延税金資産の純額	43,639千円	—千円
(2) 固定資産		
未払役員退職慰労金	16,130千円	17,820千円
投資有価証券	3,765千円	4,161千円
減価償却資産	—千円	369千円
資産除去債務	798千円	837千円
その他	36千円	40千円
繰延税金資産小計	20,730千円	23,226千円
評価性引当額	△19,932千円	△22,020千円
計	798千円	1,206千円
繰延税金負債 (固定) との相殺	△798千円	△1,206千円
繰延税金資産の純額	—千円	—千円
(3) 流動負債		
繰延ヘッジ損益	—千円	△38,692千円
繰延税金資産 (流動) との相殺	—千円	23,947千円
繰延税金負債の純額	—千円	△14,745千円
(4) 固定負債		
その他有価証券評価差額金	△5,227千円	△5,135千円
繰延税金資産 (固定) との相殺	798千円	1,206千円
繰延税金負債の純額	△4,429千円	△3,929千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。また、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に、「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」（平成27年東京都条例第100号）等が平成27年7月1日にそれぞれ公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から事業税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年1月21日から平成29年1月20日までに解消が見込まれる一時差異については従来の35.64%から33.06%に、平成29年1月21日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.64%から32.26%になっております。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微です。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、健全な経営を持続する上で借入をせず自己資本を厚くし、万が一に備え内部留保しておく事を基本としています。その為に現預金が資産の多くを占めています。現預金については、現在はそのほとんどを為替変動リスクのない国内預金にて保有していますが、事業に必要な一定の運転資金を除く余剰資金については、一部を国内株式等に運用する事もあります。また、デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来のたな卸資産の購入計画の範囲内で行う場合があります。

なお、当社は来期の仕入決済に掛る為替変動リスクに備え取得する為替予約についてヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

金融商品の内、営業債権の受取手形および売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社では売掛債権については毎月モニタリングし、取引先ごとの期日や残高を管理しております。また、毎年取引状況の確認と同時にその状況に沿って取引信用保険を付保し、一定のリスクを最小限に抑える体制をとっております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に経理部より取締役会において時価の報告を行い、保有状況の見直しが図られる体制となっております。

保証金・敷金は主に本社の賃貸借契約によるものであり、当契約先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務のリスクについては、買掛金については商品代金および部品等原材料代金のほとんどが外貨建てであるため、為替変動リスクに晒されております。なお、次期の外貨建て買掛金に対しては、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。債務の支払期日については、支払手形は3ヶ月であり、買掛金については仕入決済のほとんどが輸入時の即時決済であるため、いずれも1年以内の短期の債務となっております。

未払金、未払費用、預り金については、1年以内の支払期日であり、記載すべきリスクはありません。長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時に支給する予定であります。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記の5. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、社内管理規程に従って取引の実行および管理を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減する為、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年1月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(重要度の乏しいものは省略しております。)

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,494,083	1,494,083	—
(2) 受取手形	21,721	21,721	—
(3) 売掛金	538,391	538,391	—
(4) 関係会社株式	38,828	38,828	—
資産計	2,093,023	2,093,023	—
(1) 支払手形	81,839	81,839	—
(2) 買掛金	150,670	150,670	—
(3) 未払金	27,015	27,015	—
(4) 未払費用	71,025	71,025	—
(5) 預り金	2,824	2,824	—
負債計	232,509	232,509	—
デリバティブ取引計(※)	(51,970)	(51,970)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 関係会社株式

関係会社株式の時価は、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (※1)	28
保証金・敷金 (※1)	26,282
長期未払金 (※2)	50,000

(※1) 非上場株式、保証金・敷金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

(※2) 長期未払金については、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,494,083	—	—	—
(2) 受取手形	21,721	—	—	—
(3) 売掛金	538,391	—	—	—
合 計	2,054,194	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

2016年1月期(2016年1月20日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額の内 1年超	時価 (千円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,213,640	—	(51,970)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2015年1月期(ご参考) (2015年1月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額の内 1年超	時価 (千円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	953,905	—	108,564

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

2016年1月期 (自 2015年1月21日 至 2016年1月20日)		2015年1月期(ご参考) (自 2014年1月21日 至 2015年1月20日)	
1株当たり純資産額	481円47銭	1株当たり純資産額	460円85銭
1株当たり当期純利益	90円19銭	1株当たり当期純利益	46円08銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年3月9日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植草 寛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピープル株式会社の平成27年1月21日から平成28年1月20日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2015年1月21日から2016年1月20日までの第39期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、当社の内部統制所管部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2016年3月10日

ピープル株式会社 監査委員会

監査委員 市 川 正 史 ㊟

監査委員 仙 田 潤 路 ㊟

監査委員 森 本 美 成 ㊟

監査委員 本 山 賢 司 ㊟

(注) 監査委員市川正史氏、仙田潤路氏、森本美成氏および本山賢司氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以 上

キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)

(単位：千円)

期 別	2016年1月期 (自 2015年1月21日) (至 2016年1月20日)	2015年1月期 (自 2014年1月21日) (至 2015年1月20日)	増 減 額
科 目	金 額	金 額	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	611,345	329,893	281,452
減価償却費	75,934	59,881	16,053
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	259	142	117
受取利息及び受取配当金	△ 979	△ 578	△ 401
為替差損益 (△は益)	△ 233	9	△ 242
有形固定資産売却益	△ 432	—	△ 432
有形固定資産除却損	46	10	35
売上債権の増減額 (△は増加)	△136,116	△ 74,656	△ 61,460
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△125,937	11,027	△136,963
前渡金の増減額 (△は増加)	2,453	△ 1,937	4,390
未消費税等の増減額 (△は増加)	—	2,015	△ 2,015
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△ 8,729	24,351	△ 33,080
仕入債務の増減額 (△は減少)	79,962	41,213	38,748
その他	37,271	△ 3,861	41,132
小計	534,844	387,509	147,335
利息及び配当金の受取額	979	578	401
法人税等の支払額	△182,517	△ 94,233	△ 88,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,306	293,855	59,451
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△105,434	△ 68,999	△ 36,435
無形固定資産の取得による支出	—	△ 1,798	1,798
有形固定資産の売却による収入	432	—	432
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,002	△ 70,797	△ 34,205
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	△ 148	△ 125	△ 24
配当金の支払額	△200,750	△117,859	△ 82,891
その他	△ 92	243	△ 335
財務活動によるキャッシュ・フロー	△200,990	△117,740	△ 83,250
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	233	△ 9	242
V. 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	47,547	105,308	△ 57,762
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	1,446,350	1,341,042	105,308
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	1,493,897	1,446,350	47,547

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

当期のキャッシュ・フローの概況

当期末における現金及び現金同等物は、期首より48百万円増加の14億94百万円となりました。主な要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フローについて)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益計上が大きく占めており、また、売上高増加に伴う売上債権の増加(資金の減少)、および次期発売品等のたな卸資産が増加(資金の減少)し、3億53百万円の収入(前期比較では59百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フローについて)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に金型等固定資産の取得による1億5百万円の支出(前期比較では34百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フローについて)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金支払により2億1百万円の支出(前期比較では83百万円の減少)となりました。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、社外取締役と責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第32条（取締役の責任免除）に第2項を新設するものであります。なお、第32条第2項の新設に関しましては、各監査委員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の責任免除) 第32条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 (新 設)	(取締役の責任免除) 第32条（現行通り） <u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	きりぶちちずこ 桐 湊 千 鶴 子 (1947年10月26日生)	1971年3月 国際基督教大学教養学部卒業 1986年11月 当社入社、取締役企画部長就任 1991年11月 当社代表取締役就任 2002年4月 当社代表取締役会長就任 2003年4月 当社取締役兼代表執行役就任 2005年4月 当社取締役兼執行役就任 2007年7月 当社取締役兼代表執行役就任 現在に至る	100,000株
2	こぐれまさこ 小 暮 雅 子 (1957年4月22日生)	1980年3月 日本大学法学部卒業 1980年4月 オート(株)入社 1991年9月 同社退社 1991年10月 当社入社 2002年4月 当社代表取締役社長就任 2003年4月 当社取締役兼代表執行役就任 2005年4月 当社取締役兼執行役就任 2007年7月 当社取締役兼代表執行役就任 現在に至る	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	せん だ じゅん じ 仙 田 潤 路 (1949年12月21日生)	1972年3月 東海大学工学部卒業 1972年4月 (株)バンダイ入社 2003年6月 同社取締役就任 2005年9月 (株)バンダイナムコホールディングス 取締役就任 2007年5月 (株)シー・シー・ピー 代表取締役副社長就任 2008年4月 当社社外取締役就任(現任) 2011年3月 (株)シー・シー・ピー常務取締役就任 2013年6月 (株)シー・シー・ピー顧問就任 現在に至る	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 バンダイナムコグループ企業である(株)シー・シー・ピーでの企業経営者としての知識・経験に基づき当社の経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年となります。</p>			
4	もり もと よし なり 森 本 美 成 (1947年12月14日生)	1970年3月 慶應義塾大学商学部卒業 1970年4月 野村証券(株)入社 1987年11月 同社外国株式部長就任 1993年6月 日本合同ファイナンス(株)(現(株)ジャフコ) 取締役 投資本部長就任 2002年4月 同社専務取締役就任 2003年6月 同社常勤監査役就任 2006年6月 野村証券(株)顧問就任 2008年1月 (株)エグゼクティブ・パートナーズ 理事就任(現任) 2009年4月 当社社外取締役就任(現任) 現在に至る	1,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 野村証券(株)および、専務取締役・常勤監査役等を務めたベンチャー・キャピタル・(株)ジャフコの勤務を通じて、広く国内外の企業経営・育成に携わってきました。 前述の2社で培われた世界経済市場の動向・金融の知識・経験および経営診断の専門家としての見識を活かして、当社の経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。 同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年となります。</p>			

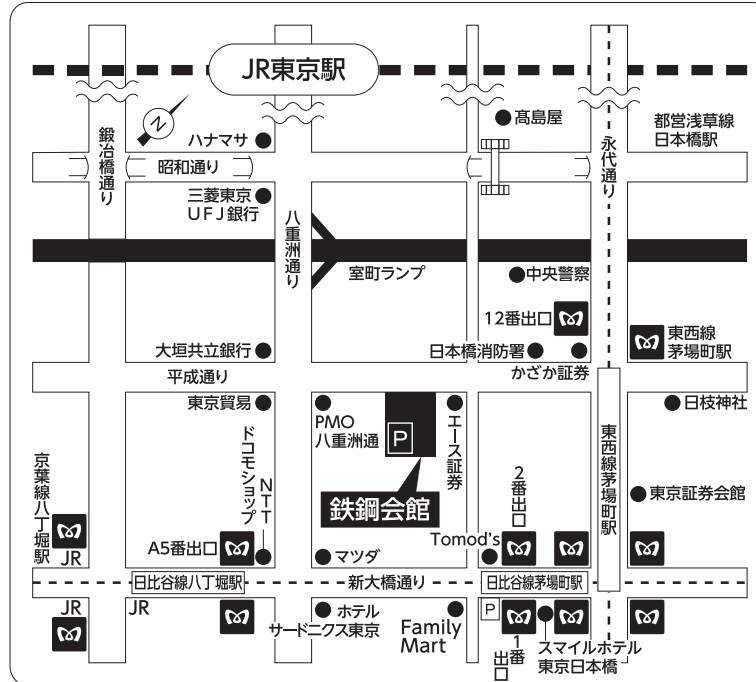
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	い ち かわ ま さ し 市 川 正 史 (1969年8月22日生)	1994年10月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 1995年3月 東京大学工学部卒業 2000年1月 市川公認会計士事務所設立 代表(現任) 2007年3月 テラ(株)監査役就任 2008年3月 成蹊大学大学院法務研究科修了 2010年4月 当社社外取締役就任(現任) 2013年2月 ギークス(株)監査役就任(現任) 現在に至る	90,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 会計の専門家として、また株主の立場を代表して当社の経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。</p>			
6	い と う た く 伊 藤 拓 (1974年10月24日生) <新任候補者>	1998年3月 東京大学法学部卒業 2000年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所 (現弁護士法人御堂筋法律事務所) 入所 2007年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所 社員(現任) 現在に至る	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 弁護士としての豊富なキャリアを持ち、他の上場企業の社外監査役の経験もあります。また米国留学中にロースクールを卒業、また、経営学修士 (IBEAR MBA) の資格を取得。 グローバルな法律・経営両面の知識や経験を、当社の今後の海外事業展開をはじめ経営全般の助言、指導に生かすことができる人材であります。</p>			

- (注) 1. 候補者のうち仙田潤路、森本美成、市川正史、伊藤拓の4氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 なお、当社は市川正史氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 各候補者の担当は、事業報告の「取締役及び執行役の氏名等」(14ページ)に記載の通りです。
3. 当社は社外取締役候補者である仙田潤路氏、森本美成氏、市川正史氏、伊藤拓氏の選任が承認された場合、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、4氏と法令に定める額を限度として損害賠償責任を負う責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場のご案内図

会場 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階会議室
(03) 3669-4855



- 地下鉄東西線茅場町駅下車
12番出口 (日本橋消防署方面) 徒歩約5分
- 地下鉄日比谷線茅場町駅下車
1番または2番出口 (八丁堀方面) 徒歩約5分
- 地下鉄日比谷線八丁堀駅下車
A5番出口 (八丁堀交差点方面) 徒歩約5分
- JR東京駅下車
八重洲口 徒歩約15分

お知らせ

株主総会参考書類についてのご質問は、下記にてもお受けいたしております。
なお、2016年4月11日(月曜日)までにいただきましたご質問については、株主総会にてお答えさせていただきます。

E-Mailアドレス: ir@people-kk.co.jp